

平成 2 9 年 度 第 2 回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 平成 2 9 年 1 1 月 1 5 日 (水)
場 所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室

第2回総合教育会議次第

1. 日 時 平成29年11月15日(水)
2. 場 所 事務棟8階801会議室
3. 議 題
 - (1) 八王子ビジョン2022アクションプラン(平成30年度から32年度)策定における、教育・子育て等関連事業について
 - (2) いずみの森小中学校の運営の方向性と今後の学校のあり方について
 - (3) 八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針について

八王子市総合教育会議

構成員(6名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	委員長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	村 松 直 和
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会	教育委員	大 橋 明
八王子市教育委員会	教育委員	笠 原 麻 里

説明員

総合経営部長	小 山 等
財務部長	立 花 等
子ども家庭部長	豊 田 聡
学校教育部長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
図書館部長	石 黒 みどり

事務局

総合経営部経営計画第二課長	丸 山 悟
学校教育部学校教育政策課長	橋 本 盛 重
総合教育会議専門管理官	野 村 みゆき

【午後1時00分開会】

○野村管理官 お待たせいたしました。皆様、こんにちは。只今から平成29年度第2回八王子市総合教育会議を開催いたします。

○野村管理官 最初に、市長から御挨拶をいただきます。

○石森市長 皆様、こんにちは。定例会後の総合教育会議、第2回目となりますけれども、御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、今回から、笠原委員にも加わっていただいたところでもございますけれども、ぜひ、御専門分野にとどまらず、教育全般にさまざまな御意見を頂戴して、八王子の子どもたちのためにお力添えを賜ればと、願っております。

今年は、市制100周年という記念すべき年を迎えまして、現在、120を超える記念事業を実施しているところでもございます。ちょうど、ピークは越えたところでもございますけれども、メインの事業でもございました全国都市緑化はちおうじフェア、そして、10月1日の市制記念式典、大変多くの御来賓方、皆様方に御来場いただいて、無事、終了したところでもございます。

100周年に向けましては、多くの市民の皆様はもちろんですが、やはり次代を担う子どもたちに、できるだけ事業に関わってほしい、そんな強い思いがございました。今日に至るまで、本当に子どもたちにも、いろんな形で参画をしてもらって、教育委員の皆様、そしてまた、学校関係者の皆様方にも、お力添えをいただいたところでもございます。

中でも、同時並行して行っております、八王子の八にちなんだ八つのテーマのビジョンフォーラムがございまして、先日、7回目が終わって、あと、今月の歴史伝統フォーラムの一つを残すのみとなりました。最終的には、2月4日にグランドフィナーレとして最後のフォーラムを開催します。これが記念事業の最後となります。ぜひ多くの子供たちに参加してもらい、いろんな八王子の歴史文化、あるいは多彩な魅力を感じてもらって、この八王子で、ぜひとも郷土愛を育ててほしい、そんな思いがございまして、引き続き、皆様方にもお力添えをいただければと、そう願っております。

今日の議題の中にもございますけれども、アクションプランにつきまして、今、さまざまな議論を進めているところでもございます。その中で、中学校給食でございまして、新たに学校給食センター化を目指していこうということで、アクションプランの中に盛り込むよう、指示を出しているところでもございます。先月の10月22日、台風21号により、八王子も甚大な被害が発生いたしました。その中でも、加住小学校の裏山が崩れて、給食室、あるいはプールが損壊するという被害になったところでもございます。すぐにでも、この給食室を新設しなければいけないところでもございますが、この機会に、学校給食センター化を進めて、現在デリバリー給食を実施している中学校、そして、給食室が老朽化している小規模小学校も対象として、八王子全体の学校の生徒・児童に、温かい給食を提供しようと、学校給食センター化について進めているところでもございます。

今日は、ほかにも議題がございますけれども、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を頂戴いたしますように心からお願い申し上げ、挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

続いて、教育長、お願いいたします。

○安間教育長 只今市長から御紹介いただきましたように、新教育委員である笠原氏をお迎えしました。今後も、協議・調整の場として、この総合教育会議を通じまして、より一層、市長と教育委員会との連携を深めて、そして、八王子市の教育のさらなる充実に向けまして、5人1丸となって、一層努力をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、新しい教育委員の笠原委員、一言御挨拶をお願いいたします。

○笠原委員 このたび教育委員に就任させていただきました笠原麻里です。

私は、30年ほど精神科の医者として臨床に当たってまいりました。専門が子どもの精神科ということで、昨今いろいろ問題になっている発達障害ですとか、もちろん子どもの心のトラウマケアですとか、児童虐待ですとか、そういうことを専門にやってまいりました。それのみならず、先ほど市長にも言っていただきましたが、全般的に子どもの成長、発達というものを考えながら、この八王子の子どもたちに少しでも役立つことがあればと思い、この委員をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

事務局にも人事異動がございました。自己紹介をお願いいたします。

○橋本学校教育政策課長 7月1日付で、学校教育政策課長に着任しました、橋本です。よろしくお願いいたします。

○野村管理官 次に、本日の署名委員を決めます。出席者名簿の3番、村松委員にお願いいたします。

○野村管理官 それでは、資料の確認をいたします。まず、次第。次第の下に配付資料を書いてございますけれども、資料1、資料2、資料3とございます。御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○野村管理官 では、協議に入ります。

既に平成30年度以降のアクションプラン、平成30年度の予算については、各所管から資料が提出されておりますけれども、来週から、部長調整会議が行われ、査定作業に入ります。そこで、教育委員の皆様から、特に申し添えたい御意見がございましたら、お話しいただきたいと思います。教育委員会分については、既に教育委員の皆様は御存じですので、ここでは子ど

も家庭部から提出された分について、子ども家庭部長に御説明をいただきたいと思います。

子ども家庭部長、お願いいたします。

○豊田子ども家庭部長 皆様こんにちは。子ども家庭部長、豊田です。

では、こちらの八王子ビジョン2022、この資料に基づきまして、私のほうで説明させていただきます。1ページをお開きいただきたいと思います。一番上から順に御説明申し上げます。

まずは、赤ちゃんふれあい事業でございます。この事業につきましては、中学生を対象に、子どもたちが命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学んで、子育ての喜び、命の尊さを知ってもらう事業でございます。平成29年度につきましては、25校を予定しております。現在12校済んでおりますけれども、今後も実施していきたいと思います。平成30年度については、できれば全校へということですが、これは学校との調整がありますので、これにつきましては、できるところから実施していきたいと考えております。

それから、社会問題になっております待機児童、これを解消するための施設整備でございます。まず、事業所内保育施設の整備促進ということで、会社の保育施設で従業員と地域の子どもたちと一緒に保育する施設の整備でございます。来年度は、1園、整備する予定になっております。

それから、小規模保育施設整備促進です。これは、マンションなどを利用して、少人数、これは6人から19人の子どもたちを対象に、きめ細やかな保育を行う施設でございます。これは、来年度2園を整備ということになっております。

そして、民間保育所施設の整備促進ということで、これは普通の保育所でございますけれども、これについては5園、整備していくことになっております。

次に、いずみの森保育園施設整備ということで、御承知のとおり、いずみの森小中学校ができますけど、その中に保育園を整備するというものでございます。

次は、市立保育所の管理運営の一時保育でございます。現在、子安保育園をはじめ市立の保育所5か所で平日の一時保育をしておりますけれども、これを千人保育園に限って試行的に土曜日に行うというものでございます。

続きまして、保育園・幼稚園の巡回発達相談でございます。これは、現在、市のほうに嘱託3名、それから委託で帝京大学ですとか、島田療育園さん、ここに委託しながら、保育園・幼稚園の巡回発達相談を行っているところでございますが、昨今、やはり、相談件数が多いということで、来年度につきましては、これ、やっていただけたところが、なかなか少ないということで、武蔵野会に委託をしながら、発達相談について回数を増やしていきたいと考えております。

これに合わせて、保育従事者研修の充実も図ります。発達障害のお子さんと接する保育園・幼稚園の先生に対する研修なんですけれども、来年度につきましては、今3回やっているものを9回に増やして研修の充実を図っていきたいと考えております。

それから、育児休業をあげた方の復帰支援についても検討しています。

民間保育所運営でございますけれども、これは、保育士不足に対応するため、保育士の宿舍借上げに対する経費、これについて補助しているところでございますけれども、増額して引き続き保育士の確保に努めていきたいと考えております。

次にひとり親家庭の支援の充実です。

まず、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費ということで、これは国の事業で、今、対象が小学校3年までひとり親家庭ホームヘルプを使えるんですけれども、これを小学校6年までに拡大するというものでございます。

続きまして、母子家庭等の自立支援給付金でございます。これにつきましては、これも国の制度ということで、看護師等の国家資格等を取得するための養成機関に就学する方に対して促進給付金を出しているんですけれども、国が対象期間を3年から4年に延長したことによって4年に延長していきたいとしているところでございます。

それから、高等学校卒業程度の認定試験の合格支援事業、こういう事業もあるんですけれども、これにつきましても、講座等にかかった費用の支給割合を6割から7割に変えていくということでございます。

また、ひとり親家庭の情報交換の場や就業・自立支援の充実も検討します。

次に、いずみの森小中学校改築に伴う学童保育所整備。これにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、いずみの森小中学校の改築に伴うものです。

最後に、子ども家庭支援センター関係です。子育て親子支援の親子つどいの広場の運営ということで、5か所の親子つどいの広場を設置しておりますけれども、そこに子育て支援員を配置するというので、今年度につきましては、「ゆめきっず」と堀之内に配置しました。来年度につきましては、また2か所に子育て支援員を配置して、子育て広場の運営を充実させていきたいと考えております。

私の説明は、以上でございます。

○野村管理官　ありがとうございます。査定前の資料でございましたので、傍聴人の方には資料はお渡ししておりませんが、どうか、御了解ください。

それでは、まず、教育長から、お願いできますか。

○安間教育長　それでは、お時間いただきまして、30年度の予算編成に向けて、今後の学校教育の充実に向けて考えていることをお話をさせていただきたいと思っております。

何といたしましても、学校の根幹というものは授業であります。結論から言うと、今後は、その原点である授業を中心とした教育活動の質の向上に全力を挙げていきたいと考えているところでございます。お手元の、右上に資料1とあります、八王子市・授業を中心とした教育活動の質向上プロジェクト、そちらの資料を御覧ください。

まず、本市の現状でございますけれども、ある一部分を例として挙げさせていただきます。昨年度から、本市では、全ての小中学校で一定水準以上の学力を子どもたちに身につかせようということを目指して取り組んでまいりました。

具体的に言いますと、教科書に載っている例題ぐらいの問題は、八王子市の子どもは義務教

育が終わったら解けるようにしようと。それを達成目標としたというところでございます。ただ、今年の全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、本市目標は、今言ったような教科書の例題レベルの問題は全部という目標なんですが、そこまで達していない子どもがどれだけいるのかというのが、この表です。したがって、パーセントが多いと達していない子が多いと、そういう結果だと見ていただければと思います。

小学校ですと、八王子市の子どもの17.4%が、今、私が申し上げた目標に達していません。算数では、8.8%です。これを全国と比較いたしますと、全国の割合よりも八王子市の小学生が達していない子の割合が多いという残念な結果になったということです。

ただ、一方、中学校を見ますと、国語は5.2%、数学16.0%というのが、本市で達していない子で、これは全国よりも少ない割合になっている。ただ、一番右側に東京都の数値が示されておりますけれども、東京都の達成していない子の割合よりは、やはり、八王子市の場合が多いのかなというような結果になっておりまして、何とか、これを東京都よりも少ない割合に達成していきたいというのが、この場合の一つの目標なんでございます。今回の資料は、一定水準という考え方での数値のみを掲載いたしましたけれども、一方で、これ、伸びるほうの子もいるわけで、その子に対して十分その機会は与えられてあげていないという課題もあります。もっと難問にチャレンジできる子どももいるはずですし、思考力や表現力を磨く機会、そういうものもあげたい。そのために必要なのは授業の質でありまして、授業を行うのは教員ですから、教員の指導力を上げるというのが、一番の具体的目標になろうかなと考えているところでございます。

その右側を御覧ください。要は、教員は、今までの経験であるとかそういったもので授業をやりますけど、まず、自分で研修を受ける機会をしっかりと確保してあげなきゃいけないこと。そして、個別に自分の授業についてのアドバイスをもらえる機会を与えてあげたいということ。さらには、1週間の中で、少なくともある一定の時間、自分の授業を準備する時間も与えてあげなきゃいけない。こういった、教員に対する支援策を講ずることによって、授業の質は上がっていくんだろうと考えておりまして、まずは、この左のほうに縦に並べております五つの施策、これを行ってまいりたいと考えています。

今、教員の質の向上、授業の質の向上、そのための研修というお話をしましたけれども、どんなに教員がスーパーティーチャーになって授業力が上がったとしても、一人で35人、35通りの全員の個に応じた指導をやるというのは、どう考えても物理的に不可能です。したがって、教員の指導力を向上させる前の段階で、今より子どもたちに何とかしてあげなければならない。そのための方策として考えたのがICTなんです。つまり、施策の1番目は、直接子どもにも返る施策として、遅れがちな子どもや伸びる子どものための知識・技能に特化した指導法ならば、機械によって変えられるんじゃないかと。

今現在、本市では、少人数習熟度別指導として、土曜日、放課後の補習など、こういったものに取り組んでおりますけれども、今申し上げたとおり、究極、一人に一人の指導者が必要になるんですが、これは、当然、実現不可能です。先ほど申し上げたとおり、一番右が、今後の

方向性ですが、タブレット端末の配置を行って、自分で、今5年生だけれども、4年生のこ
ら辺の問題は、ちょっと苦手だなと思ったら、そこに自分一人で立ち戻れる。これ、クラス全
体で立ち戻することは不可能ですけれども、個人ならば戻って、自分で勉強できるだろう。複雑
な問題であるとか、解説が必要になってくるような問題ですと無理ですが、タブレット端末で
できるような知識や技能に特化した問題ならば、個人で立ち戻ることができる。

また、十分定着していないなというんでしたら、繰り返し学ぶこともできる。さらには、こ
んなの簡単だよという子にとっては、もっと発展的な問題にもチャレンジできる。まさに個別
学習ができるということでありまして、こんな学習の機会を全校で作ってまいりたいというの
が、施策の一番目の考え方です。

2番目以降は、教員の授業に対する支援であります。まず、2番目に挙げたのは、教員の授
業の指導助言機能です。副校長には、教科などでの研究実績があつて、また、自分自身も良い
学級経営をしてきた。要するに、指導の専門性にすぐれた教員が昇進をします。しかしながら、
そういう形で副校長になったものの、なってみると、その力を発揮する場というよりは、むしろ、
事務処理であるとか、そういった方向に力を注ぎがちです。十分その力を発揮できていな
いというのが現状なんだろうなど。確かに、授業観察はいたしますけれども、それに対してじ
つくりと指導する時間というのは、なかなかとれない。

さらに、本市では、いざというときのための法律相談体制もございますけれども、このいざ
というときに至る前の段階の保護者や地域の方のお話し合いなどは、どうしてもこれは、や
っぱり人間対人間の感情ですから、副校長が前面に出てやらざるを得ない。そうなると、教員
の授業の指導・助言をする暇は、なかなかとれないんだろうなど。

そこで、副校長の事務負担軽減として、具体的には、調査の問い合わせ対応だとか、対外折
衝だとか、施設の管理だとか、そういったもののために、ぜひ、補助員を、補佐をする人物、
軽微な事案をかわって処理する人材を派遣して、毎日一人ぐらいずつでも教員の授業を見て、
具体的な指導・助言をする、そんな時間の確保を目指してまいりたい。ぜひ、可能なところか
らモデル的に、この事業は進めていきたいと考えているところです。

今、施策の2は、教員にアドバイスをしてくれる人材という話でした。3番目は、教員自身
が勉強する時間の確保です。この点に関しては、本市は、中核市として教員研修の権限があり
ますから、独自にその充実を図ることができますし、東京都全体の数値で言いますと、東京都
の教職員全体の研修の受講回数というのは、一人0.5回なんですね。大体、二人に一人が受
けていますという、1コマをですね。そんなような現状なんですけど、本市の現状は、今申し上
げたとおり、中核市で、独自の対策を作れますので、一人の教員が2回以上受けているという、
そんな成果も出ております。

そこで、さらに専門性を磨くために、自らの専門である教科の内容、指導方法について学ぶ
機会、これを平日の午後に設定をしていきたいと。これは教科別にやりますので、全員が一斉
に参加するわけじゃありませんので、学校の授業はそのままできます。要は、時間割の組みか
え等で、その教科の研修に出る人間の業務を、月に1回の半日分だけなくして、その機会に研

修をする、そんな機会を作っていくということを考えているところでございます。

4つ目は、授業に対する準備時間を確保するという話です。私も、40分か50分校長会であるとか、副校長会であるとか、そういったところで講話をする場合があるんですが、大体、40分とか50分、人に向かって話をするとなると、その準備のための時間というのは、大体、倍ぐらい必要なんですけど、例えば、小学校の教員は、もう、こう言われてみて、改めてお気づきになると思いますけど、朝、出勤して、打ち合わせをしたら、子どもたちに教室で読書指導をして、そして、1時間目に算数を教えて、2時間目に体育をやって、3時間目に国語をやって、4時間目に理科をやって、全部45分間、講演をするようなものなんです。それで、さらに、給食指導をします。それを挟んで5時間目社会科、6時間目学級活動と。終わって子どもを帰したら、もう午後3時40分です。とれなかった休憩時間をここでとりますと4時半ぐらい、もう勤務時間は終了の時間ということで、全くすき間がないわけです。これを毎日やっているわけなんです。中学校の場合は、この後さらに部活動というのがありますから、もう、部活動の指導は勤務時間じゃない状態になっている。それで、この後からが、明日の授業準備ということになるから、足りているとは言えないだろうなと思います。

ちなみに、今年は、下のほうに書かせていただいたんですが、8月10日から15日まで、我々の事務局から学校へメールを送るのを一切やめようというノーメールデーというのを作りました。これに対して、十分ではないけれども、ないよりも良いというような学校の反応でございまして、確かに、この程度じゃ効かないのかもしれませんが、少なくとも、こういうような心のゆとりであるとか、そういったものを与えてあげることが一番良いだろうなと考えております。現在、5日間あるうちの週4日は6時間目まで授業をやって、1日だけが5時間授業なんです。これを来年度は週3日まで6時間授業にして、5時間で終わる授業日を何とか2日作れないかということを考えています。そうすると、実質的に会議とか何かがあっても、もう1日はあいているわけなので、せめて1時間、週に1時間ぐらいの準備の時間というものがそこで捻出できるだろうと。今、学校きつきつでして、これをやると、その1が積み重なって行って、夏休みとかをちょっと短くしなければならなくなるかもしれません。ここの辺は、学校や地域の実態を見ながらという話ですが、夏休みをちょっと短くするとか、もしくは、土曜日に授業をやるとか、そのような手だてをぜひ、学校側の地域、保護者と相談をしながら、実態に合わせて工夫をして、その時間を捻出していきたい。簡単に言うと、週6時間目までの授業は3日しかありませんというような状態を何とか作れるように、我々も援助をしていきたいというのが4つ目でございます。

5つ目が、部活動の問題です。先ほど中学校のお話をさせていただきました。この部活動の関係で過労死ラインを軽々越えているのが、中学校の実態です。ただ、部活動というのが、中学生にとって本当に有意義なものであるということは、もう、明らかでありますから、何とかこれを両立できないかということなんです。御承知のとおり、中学校の教員、小学校もそうですけれども、教科担当として配置されまして、数学の教員が何人、国語の教員が何人ということで配置されますから、野球ができる者、サッカーができる者という基準で配置されてはいま

せん。全くそのことが関係ない。さらに、教員採用の場面でも、そういった運動の指導の実績があるか、指導の能力があるかなんていうのは、可否には全く関係ないわけです。

ところが、自分の興味・関心のある部活動に入りたいと願う生徒や、入れてあげたいという保護者はたくさんいるわけです。だから、学校は、専門外——専門外というよりも素人ですね。素人が、その部活動の顧問になるわけですが、そういった願いを持っている保護者や生徒から見ると、期待するような指導が受けられるわけではないわけです。たまたま、学生時代に競技の経験のある者がいた場合というのは成立しますけれども、その教員は、異動というものが有りますから、代わりにその部活動指導ができる者が来るんじゃないでなくて、その教科の替わりが来るわけですから、どんどん穴があいていってしまうだろうと。

そこで、本市は、ちょっとこれは、かなり先駆的だろうと思うんですけども、全中学校に重点部活を設置できないかと。それで、その重点部活として設置したものについては、教員の異動だとか、そういったものに左右されないような、持続可能な組織、体制を組む。しかも、専門的な指導が受けられる。そんな取り組みができないかということを考えておきまして、今現在、本市で、三中と六中が合同部活動で野球部をやっているんですが、都大会に出場してベスト16というような成績も上げています。実際に、合同部活動でもある程度の成果は出せるんだということがございますから、全中学校に1重点部活、このようなことをモデル的に始めさせていただいて、できれば、そのモデルとなった学校は、都大会等でも、もしくは全国大会でも優秀な成績を収めてもらえるような学校、それ以外の学校は、顧問がいた場合に期間を限定して開設するというような、ちょっとサークル的なものなんではないでしょうか。そのような取組を、ぜひ、始めてみたい。これも、先ほどの副校長の事務補助と同じように、モデル校を設置して、できるところからやっていくと、そのようなことを試行してまいりたいと考えています。

以上、教育活動の質を向上するために、とにかく学校が本来の役割と責任を果たせる、そんな条件整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様、伺っていきます。

村松委員。

○村松委員 こんにちは。村松でございます。

まずもって、市制100周年式典、また、緑化フェア、大変お疲れさまでした。さまざまなところでのイベントに、子どもたちを参画させていただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、資料1、教育活動の質向上プロジェクトを踏まえ、市長部局との必要な連携についてお話をさせていただきたいと思っております。前々回の総合教育会議のときに、教職員の多忙感解消のお話をさせていただいたんですが、児童・生徒の家庭や学校での悩みを一番最初に感じとるのは、やはり現場の教師です。ただ、現在、休憩時間もとれず、今、教育長からもお話し

がありましたように、事務作業に時間を費やし、生徒と接する時間が、非常に少ない現状です。いじめも早期発見ができれば良いのですが、学力向上も、良い授業の準備や内容も組めない、そんな教職員もおりますが、この施策2の副校長の事務負担軽減なんですけれども、副校長は、地域との連携やさまざまな事務作業に追われて、教員を指導・監督することが、なかなか、できない現状がございます。特に、保護者からのクレーム対応、これが大変な労苦を強いられております。

他市では、市費を投じて副校長に補助員を配置しているところもありますけれども、本市では、スクールロイヤーの導入や、市長部局の法制課、また、顧問弁護士さんのお力をお借りして、学校側が苦慮している複雑化した問題の手助けをしていただければと、私は考えております。

もう一つが、今、子ども家庭部との連携で行っている「赤ちゃんふれあい事業」のように、命の大切さ、また、人を思いやる心の授業のような取組は、とても大切に感じておりますが、市長部局の皆様と手を結んで、さまざまな特別活動の授業も、今後、いろんな形で推進していければなと思っております。

以上、二点でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、柴田委員、お願いします。

○柴田委員 柴田でございます。

私からは、子育て支援について、お話しさせていただきたいと思っております。

子育てしやすいまちづくりって、具体的にどういうまちなのかということイメージしたときに、やはり、学校だけがそこを支援する、もしくは、保育園だけがそこを支援するというようなものではなくて、やはり、いろんな部局が共同してネットワーク化して、一体となって取り組むことが必要であるということが、まず前提にあると思っております。

昨年、家庭教育と親子関係に関する全国調査の研究をグループで行いました。その結果から、現在、周知のとおり、核家族化が進展しておりまして、現在の保護者たちは、どこから子育ての情報、いわゆる、子育てをどうやってやれば良いのかというような情報を得ているのかというと、核家族化が進んでいますから、保護者の上の親の世代からの子育ての継承というものがほとんどなく、または、相談もできないというような状況が多いであるとか、地域の子育ての先輩からの子育ての知恵の継承というものも、だんだん少なくなっているという状況があり、ママ友ネットワーク、パパ友というふうにも置きかえられるかもしれませんが、そういうところからの子育ての情報に頼る方が多いというようなデータが出てまいりました。横のつながりから、子育てについての情報を求めるというような傾向があるということです。

また、一方で、親が学校に関わる、いわゆる学校関与率というものが高い家庭の子どもたちは、学校の規則、ルールを守るというような傾向や、親の言うことを素直に聞くというような傾向も、相関関係が見られました。

親が学校に関わっていくことが、子どもの教育のためにもとても良いというようなことが立

証できたわけですけれども、本市は、学運協の取り組みに大変力を入れております。そこで、学校応援団と言われるような地域の方々をたくさん、これから増やしていくという必要があると思います。それで、個人レベルでの応援団を増やすということと、それから、ある他市で行われているように、企業も取り込んだ家庭教育支援、学校教育支援というようなことに、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

企業ができることというのは、例えば、子育て世代の方の勤務時間を配慮する。子どもとの交流の時間を物理的に増やしてあげるということや、それから、企業がキャリア教育というところで、学校教育に積極的に関わっていくというようなこと。このようにして地域ぐるみで子どもたちを育むというような体制ができていけば、子育てしやすいまちづくりということで、また、学校に協力をしてくれる住民の方々、実際に見てみますと、高齢者の方が多いです。この高齢者の方々、本当に一生懸命学校を応援してくれているんですけれども、こういった方々の子どもたちと触れ合うことによって得られる生きがいであるとか、いわゆる人生のやりがいというようなものを助長するような、何かしらの支援であるようなものも求められるのではないかと思います。学校や、そこを支援していく方たちとのウィンウィンの関係のようなものが構築されていけば、よりよい社会になるのではないかと考えます。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、大橋委員、よろしいでしょうか。

○大橋委員 失礼いたします。大橋でございます。

先ほど教育長から、教育活動の質向上プロジェクトについてのお話がありましたが、御存じのように、過日、文科省から教員の勤務実態調査の結果が出ました。10年前と比べて、全ての職層で勤務時間が増加しております。ちなみに、小学校の教諭の場合だと、校内での勤務時間が11時間15分、中学校でも同じように11時間32分となっております。ちなみに、土日ですけれども、中学校の部活動は1時間4分増加していると、このような状況になっております。

一方、職務についての負担感はどうかというのが、2年前、平成26年に、やはり文科省で調査をしておりますが、小学校、中学校とも国や教育委員会からの調査の対応、それから、学校徴収金であるとか、給食費の集金業務、未納者対応、それから、保護者、地域の方からの要望・苦情対応、それから、通知表指導要録作成などの事務、このようなものに負担感を感じているという結果が出ております。

このようなことを考えていきますと、本来、教員が行うべき授業など、学習指導とか、それに伴う教材研究などを十分にそこに時間を充てて、それ以外の業務の負担を可能な限り軽減させていくということが必要になるかと思います。

そこで、まず一点目ですが、国とか、都教委あるいは市教委の調査についてですが、市長にお願いがございます。市長会等を通じて、今後とも調査の精選、それから回答がより簡便な方法であること。そして、今、メールで、明後日回答しろとか、かなりそういうのが来ているので、回答期限まで十分な時間の保証があるようにしてほしいということ、ぜひ、要望して

いただけたらと思います。

それから、学校徴収金、それから給食費の集金業務、あるいは未納者対応ですけれども、これについては、教員が関わらなくて良いシステム、これを検討していく必要があると思います。

それから、保護者、あるいは地域の方からの要望・苦情対応についてですが、先ほど村松委員の話がありましたが、そのようなシステムの構築というのを、ぜひ、していけたらと思います。

それから、通知表指導要録の作成についてですが、これは既に、校務支援システムが運用されておりますので、このシステムが一層円滑に運用できるようにしていくことが必要だと思います。

このような本来業務以外のものについては、そのような対応が必要だと思いますが、教員が本来行うべき授業の準備等についてですが、今、各市内の小中学校で研究発表会が行われております。それを見ると、非常にレベルの高いものが行われているというのがよく分かります。ですので、各学校で行われている教育実践、この成果を一括して保管する。教育センターに教材研究センターというようなものを設けて、そこに指導案であるとか、あるいは、指導計画、教材等を収集・保管をし、それをリスト化して各学校に示し、貸し出しをする。

それから、この教材研究センターで、教材研究が行える体制を整備していく。教員がそこに行って、実際に指導案、あるいは教材等を見て、指導計画を作っていくということができるようになったら。これは、先ほど教育長の質向上プロジェクトの中の施策と関連するところだと思います。それで、できれば、これは研修出張という制度を活用できたら良いのではないかと思います。

最後に、地域人材の一層の活用ということです。新しい学習指導要領が告示をされて、地域等の人材の活用が求められています。教科等を編成する際に、その中に入れ込むようにということが示されています。29年3月現在、本市の教育支援人材バンクの登録者数は476人です。これは、多いか少ないか、いろいろ議論のあるところだと思いますが、私は少ないと思います。今後、登録者数を増やし、教育を充実させていくことが必要ですが、本市には、多くの大学、それから一般企業がございます。ぜひ、視野をそのところまで広げて、裾野を広げていく。そして、ぜひ、この人材バンクに登録をしていただくことによって、子どもたちは最先端の情報に触れることができます。ですので、郷土である八王子の今後の100年を考えて、また、八王子への愛着を育成するという観点からも、このような地域人材の一層の活用というのは必要だと、大事であると考えているところです。

以上です。

○野村管理官　ありがとうございます。

それでは、笠原委員、お願いします。

○笠原委員　八王子の子どもたちの教育に、もう幅広くいろいろと考えていただいて、本当にありがとうございます。私からは、教育長の資料にもありますけれども、まず、遅れがちな子ども、それから伸びる子どもの対応ということで、やはり、こういった平均から少し、どちらに

してもうまくいかない、平均的ではないかもしれない発達をしている子どもたちというのが、今たくさん、現場の先生から気づいていただいているところですが、実際には、なかなか、ではどうするか、どういう対応をしてあげたら良いのかというところが、非常にまだまだ手薄かと思えます。

一つは、遅れのあるお子さんに関しては、例えば、少し発達障害ですとか、そういった側面からも、こちらのアクションプランにもあるようなことなんですけれども、例えば、保育者研修として医師会などが連携するということが挙がっていますけれども、これは、実際に八王子の医師会でも、そのようなことに協力したいと言っている小児科医、あるいは、私たちのような児童精神科医が、何名もおりまして、実際にできることであるならば協力をしたいと申し出ているところでもあります。実際に、みんな、そういうノウハウもあるところかと思えます。ぜひ、御活用いただければと存じます。

また、発達障害等に関しましては、非常に数が増えているという現状は、これは実際、実態のところでは、正確な数字は、今、能動的なところではございますけれども、昔は——昔はと申しますか、例えば自閉症のお子さんが、1,000人に一人、あるいは、1万人に数人と言われていたものが、今その10倍近い数字で上がってきているという現状が、これは国内外を問わずあるところでは、そうなりますと、そのような子どもたちへのアプローチ、できるだけ早く介入させてもらって、そこから伸ばせるものは伸ばして差し上げたいということは、非常に切なる、これは医師のみならず、保護者の方皆様が思っていることかと思えます。そのようなプロジェクト、少しでも検討していただけるのであれば、お願いをしたいと思うところです。

また、それに伴って、それと、またもう一方に、非常によくできる、いろんな能力を、スペシャルな能力を持ったお子さんというの、実際にいます。その子たちも、学校の平均的な力にすると、なかなか、平均ではないのかもしれないけれども、あるものが突出している、うまくできることがある、そういったものを伸ばせると、少しそのお子さんの力が何かに生かしていける可能性がある。そういった少し特殊な考え方を持って見てあげると、伸ばせるお子さんたちというのが、それほど全体から見ると多くはないかもしれませんが、いることが事実です。

それから、その子たちのこと——その子たちへの教育が、もしかすると、今は現場の先生方を困らせている可能性もあります。それで、現場の先生たちがお困りの部分を、どうしたらそれがうまくできるのかということも一緒に考えさせていただくような、専門家を使っただけのような場面があったら良いなと考えるところでございます。

以上です。

○野村管理官　ありがとうございます。

市長、いかがでしょうか。

○石森市長　委員の皆様から、それぞれ御意見を頂戴いたしました。冒頭、教育長からの資料に示された到達度ですね。八王子は、ちょっと低いなと改めて感じました。ぜひ、東京都の平均ぐらいまでは、何とか持って行ってほしいなと、そのように思います。

いずれにしても、皆様方からいろんな御意見いただきましたけれども、本来、教員はしっかりと子どもに向き合って教育ができる、やっぱり、そういう環境整備をこれから我々もしっかりと進めていきたいと思っておりますし、八王子には、いろんな資源がございますから、先ほどの話にございましたように、地域あるいは企業、また、いろんな分野で、いずれも高学歴の方も大勢いらっしゃいますから、そういう点では、そういった資源を教育に活用できるような、そんな施策展開もこれから必要だろうと思っております。

いずれにしても、それぞれ皆様方からいただいた御意見、すぐにでもできるようなものばかりでもございますので、ぜひ、皆様方の、そういった御意見、御要望、しっかりと受けとめながら、アクションプラン、あるいは、これからの予算等にも、何とか反映していきたいと思っております。大変ありがとうございました。

○野村管理官 先ほど使いました子ども家庭部の資料、後ほど教育委員の分も回収をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○野村管理官 それでは、次の議題に参ります。

いずみの森小中学校の改築計画は、順次進んでいるところでございますけれども、本市は、平成23年度から全校で小中一貫教育を進めてまいりました。いずみの森小中学校の改築に当たりまして、小学校と中学校が一体となった新たな学校種である義務教育学校としていく考えで進めているところかと思えます。そこで、どのような学校を目指されているのか、教育委員会でも決定されたことがあるかと思えます。指導担当部長、説明をお願いいたします。

○山下指導担当部長 指導担当部長、山下でございます。

資料2に、いずみの森小中学校の義務教育学校制度への導入について資料がございますけれども、かいつまんで、御説明したいと思います。

1番の趣旨と、それから2の(1)に背景がございます。本市では、児童生徒が学力等のつまづきを抱えたまま進級・進学することや、中学校入学後に急増する不登校等の学校不適應の課題がございました。これを克服するために平成20年に策定しました小中一貫教育に関する基本方針に基づいて、小中学校の円滑な接続による小中一貫教育を全校で推進するとともに、4校の小中一貫校を順次開校してまいりました。

そのような折に、平成27年6月に、義務教育学校が法により制度化をされ、本市のこれまでの小中一貫教育及び小中一貫校の取組を踏まえて、今後、子どもたちにとって最善の教育活動というものを考える上で、総合的に判断して学校設置の一つの選択肢として、義務教育学校制度を導入するというようにしたところでございます。

今お話がありました、どのような学校を目指しているのかということ、主に裏面の4のところに、期待する効果ということで整理をさせていただいております。制度の導入で小中学校は完全に一つの組織となることによって、義務教育の9年間を全教職員で指導・支援することや、学校が拠点となって地域を活性化するという狙いとしております。

いずみの森小中学校は、市街地に位置しておりまして、新しい住民が転入してきているという状況があります。平成24年度から小中一貫校として取り組んでまいりました実績を踏まえて、校舎建て替えにあわせて義務教育学校といたします。

それから、複合施設となるという利点を生かして、子育ての一体化というものも、併せて図っていくことを狙いとしております。

以上でございます。

○野村管理官 最近まで小中一貫校の校長先生でいらした大橋委員、御意見を伺わせていただけますでしょうか。

○大橋委員 昨年まで小中一貫校——義務教育学校ではありませんで、小中一貫校で勤めておりました。今、お話がありましたように、小中一貫、特に今度、義務教育学校になった場合、教育課程が小学校、中学校で一体化されますので、やはり、その成果というのは大きいものがあると考えております。ですので、義務教育学校を設置するというのは、非常に意義のあることだと思います。

ただ、開校するに当たって幾つか検討をしておく必要があるかなと思うところがありますので、それについて、これから若干、触れさせていただきたいと思います。

それは何かというと、大きな課題としては、非常に規模が大きいということです。今お話として、私が聞いているところだと、各学年5学級ということで伺っております。そうしますと、1年生から中学校3年、いわゆる9年生までで45学級ということになります。児童生徒数ですが、もし仮にこれが各学級30人とすると1,350人、それから、各学級40人とすると1,800人ということになります。かつ、そこに、特別支援学級が加わりますので、これより人数が増えます。

それから、当然、そこを指導していく教員ですが、これも、私が去年までいた学校は、これよりもかなり小規模のところですが、非常勤の教職員を含めて100人を超えていました。ですので、今、想定されている大きさをいくと、いずみの森では教職員の数が非常に膨大になるだろうということが予想されます。

そこで、まず一点目は、児童生徒の安全管理の視点からの課題というのが考えられます。火災であるとか、あるいは地震が発生した場合、この多い人数をどのように安全に避難させるのか。また、発災後、保護者へ引き渡しを行うことも考えられますので、その場合、混乱がないようにするためには、どのようにしていったら良いのかということです。

そうしますと、校舎、あるいは体育館の構造を工夫していく必要があります。階段であるとか、廊下の幅を広くする。昇降口の面積を広くするなどが、考えられるかと思えます。

二点目は、校長のガバナンスが効くかどうかということです。先ほどお話をしましたように、優に100人を超える教職員が想定されます。正規の教員については、年3回、自己申告に関わる面接を行う。あるいは、授業観察も3回以上行うということが、都教委によって決められています。このあたりが十分にできるのかどうかということです。

それから、校長が、この義務教育学校の経営をどのようにしていくのか。それをきちんと示

しても、なかなか一人ひとりの教員まで浸透するのが難しいだろうと、そういうことが考えられます。

そこで、それに対応するために、やはり、管理職の数を通常より増やしていくということが、一つ方策として考えられないか。通常ですと、小中合わせて4人の管理職、1名が校長、3人が副校長となりますが、副校長の数を増やすことができないかどうか、そのあたり検討する必要があるのかなと思います。

3点目は、教育課程の確実な実施の面からです。各学年5学級ですから、例えば、特別教室を使う教科、理科であるとか音楽、図工、美術、家庭科、そして、体育ですね。あるいは、技術家庭。これらの指導計画の組み方を検討する必要があるだろうと思います。1週間は、通常、学級は28コマです。その28コマの中に、この使用時間を埋め込むことは、なかなか難しい。そこで、どのようにこれらの教室を使っていくのか、指導計画を検討する必要があると考えております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

教育長、いかがでしょうか。

○安間教育長 今、大橋委員からもお話がありましたように、いずみの森義務教育学校の開設に向けましては、本市が、もう10年以上取り組んできた小中一貫教育の成果や課題がございます。そのモデル校として、今、具体的な中身についての検討は、今後とも全力でやっていきたいと思っております。特に、お話にあった避難訓練などの安全教育、管理職による教員指導など充実を図ってまいります。

ただ、一方、市長から、今後の八王子市のほかの公立学校のあり方についても検討せよという宿題をいただいているところでございます。このモデルとして行う義務教育学校と同時並行で、今後の八王子の公立学校のあり方についても、八王子の子どもを八王子で育てるという本市の教育理念のもと、検討を進めていかなければいけないと思いますが、八王子市は、広うございますから、八王子の今後の公立学校のあり方というのを、一律ではなくて、やはり個別に考えていかなければならないなということを考えているところでございますが、同時に、個別に考えるんですが、学校の適正規模だとか適正配置、今、取り組み始めております学校選択制の検討、さらには、学校給食の問題、部活動のあり方とか、学校に関する制度をさらに検討していかなきゃいけないわけです。その制度の検討に当たっては、とにかく子どもたちの教育条件をよりよくすると、その目的を見失ってはいけないなということは、常々感じているところでございます。

そして、その目的を達成するために、ハード面についても考えていくと、そのような手順で、今後進めたいと思っております。ただ、市長に聞いていただきたいのは、学校の制度なんかは、地域のコミュニティの再生だとか、少子化対策だとか、子ども・子育て施策だとか、ほかにも、学校だけのことではなくて、さまざまな要素があります。そういった意味で、多角的、多面的に検討していくためには、教育委員会だけじゃなくて、ぜひ、市長部局とともに、将来の八王

子市を見据えた議論の中に、学校教育の問題も入れて議論していただけないかなと思っております。要は、本市の都市計画の一部として、学校を核とした地域の創生なんていう大所高所からの視点を入れて、今後の八王子市の公立学校のあり方の理念、そういったものについては、全庁的な課題として、ぜひ、取り組んでいただきたいと考えているところでございます。よろしく、御検討をお願いいたします。

○野村管理官 市長、いかがですか。

○石森市長 教育長のお話のように、今後の公立学校のあり方、これはもう待ったなしですね。できるだけ早く議論を進めなくちゃいけないと思っております。特に、八王子は、これだけ面積が広くて、少子化という、そういう荒波の中で、郊外の子どもたちがどんどん減っているという、そういう現状がございまして。当然、学校の今後のあり方、まちづくりに関しても、非常に密接な関係があるわけではございまして、歴史の中で学校というのは、地域の拠点として、そういう存在をこれまでも持ってきたわけでもございましてから、当然、教育委員会に限らず、我々市長部局も一緒になって、これからも考えていきたいと、そう思っています。

大橋委員からも、お話がいろいろありましたけれども、いずみの森、これだけの規模があつて、今はもうハード面の取り組みもしているわけだけれども、当然、小中学校は今現在答えられるようなことというのはあるんだよね。大橋委員からあつた、安全管理の問題とか、特別教室の問題とか、今のうちにお話しできれば、話してもらったほうが良いんじゃないでしょうか。

○野村管理官 学校教育部長、お願いします。

○廣瀬学校教育部長 学校教育部長、廣瀬でございます。

只今、いずみの森小中学校の校舎の実施設計に入らせていただいている、さまざまな角度から、特に子どもの安全の部分については、ハード的な面については、最大限の配慮をしながら取り組ませていただいておりますので、また、実施設計の進行具合によっては、しっかりとその内容を説明させていただいて、対応させていただければと思います。なお、特別教室については、設計上、教育計画に不都合が生じることはありません。

以上です。

○野村管理官 それでは、次の項目になります。4月に「いじめを許さないまち八王子条例」が施行されたところですが、基本方針も見直しを行って、パブリックコメントも募集したところであると思っておりますけれども、学校でのいじめに対する取り組みも含めて、指導担当部長から御報告をいただきたいと思っております。

○山下指導担当部長 資料3として、基本的な方針を載せさせていただいているかと思っております。

「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」につきましては、10月18日、第11回教育委員会定例会において決定をさせていただいたところでございます。

この方針は、「いじめを許さないまち八王子条例」の考え方を踏まえまして、いじめに関わる大人たち全てが、オール八王子として子どもたちに関わり、いじめの防止等に取り組む具体

的な方針を示したものでございます。

ここでは、ページを追っての確認はしませんけれど、概要的なお話でございませう。

いじめの防止につきましては、児童生徒がいじめについて考え、行動する機会を、教育課程に位置づける。いじめの背景にあるストレス等の要因に着目して、全ての児童生徒が安心でき、学校生活に充実感を持てるようにすること。保護者、地域や関係機関、市民に対してのいじめの防止についての周知等について記載をしております。

それから、いじめの早期発見の内容につきましては、児童生徒のささいな変化や兆候に、いじめではないかという疑いを持つて的確に関わる。いじめを隠したり、軽視したりすることなく、積極的にいじめを認知すること。組織的に情報を共有し、児童生徒が一人以上の大人に相談できる環境づくりを進めていくことなどを記載をしております。その他、保護者や関係機関の取り組み、重大事態が発生した際の具体的な対応等について定めております。

今後、各学校の取組でございませうけれども、この基本方針を踏まえた各校独自の学校いじめ防止基本方針の改定が行われて、自己肯定感や自己有用感を高める取組、それから、学校いじめ対策委員会の役割の明確化、いじめを許さない指導の徹底、訴えを確実に受けとめる相談体制、被害と加害、相互の児童・生徒への対応について、一層の充実が図られるというところでございませう。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

市長、何かございませうか。

○石森市長 新聞報道等で、文科省が平成28年度の児童生徒の問題行動調査、この速報値が報道されました。これは、八王子の実態というのも、当然、分かっているんでしょう。それをお聞かせください。

○野村管理官 指導担当部長、お願いします。

○山下指導担当部長 今、市長のお話にありました、正式名称は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」というものが、文部科学省で毎年行っているものですが、この速報値が、先日、公表されました。

この調査は、主に全国の学校における暴力行為、それから、いじめ、不登校の状況を把握するというものでございませう。本市の結果を分析した上での詳しい報告は、今後、教育委員会の定例会で行う予定ですので、ここでは概要のみ御説明させていただきます。

全国と本市の値を比べてみますと、学校内での暴力行為の発生学校数の割合は、小学校で全国が20%に対し、本市は、約7%。中学校が、全国で44.3%に対し、本市は約13%と、いずれも暴力行為の発生という点では、本市は、かなり低くなっているというところでございませう。

それから、いじめの認知件数、1校当たりのいじめの認知件数ですが、小学校では、全国で平均11.7件に対して、本市は約9件。同じく中学校では、全国6.2件に対して、本市は約4件と、同じく本市のほうが、いじめの認知件数は低くなっております。

それから、いじめの解消した割合は、小学校では、全国で約91%に対して、本市は約97%と、やや高くなっていますが、中学校では、全国で89%に対して、本市は86%と、解消の割合で言うと、やや低くなっているということでございます。

それから、不登校の出現率ですけれども、小学校は全国とほぼ同じ、約0.5%、中学校では、全国3.8%に対して、本市は2.7%と低くなっているところでございます。

報道では、いじめの認知件数が0件の学校は、全国で約3割強あるということで、報道で文部科学省は、これだけ多くの学校でいじめが全くないという認識は持てないというコメントをしておりますが、本市においても、いじめの認知が1件もない学校が2割強ございました。法に基づくいじめに対する認識ですとか、積極的な認知と報告のあり方については、今回の結果を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○野村管理官 教育長、お願いします。

○安間教育長 この場をお借りいたしまして、本年9月1日の金曜日に、市立中学校の生徒が校舎から転落した事故の対応について、その後の経過等を御報告させていただきます。

事故発生は、午前中だったんですけど、当日の昼に市長に御報告をさせていただきまして、その場で市長から、事実関係を丁寧に確認して適正に対応すること、また、関係生徒、保護者の気持ちに寄り添った対応をすること、という具体的な指示をいただきました。

早速、その日の夜、臨時の教育委員会を開催いたしまして、この教育委員会のメンバーの中で、この件が重大事態であることと、いじめの疑いを含む対応をすること、そして、その際、本人の意向や、関係者の人権に配慮して、慎重に対応すること、こういったことを方針として決定をし、その後、調査等を進めてきたところでございます。

具体的には、生徒へのアンケート調査や、関係者からの聞き取り等、当該の方の意向を踏まえまして、慎重に行ってまいりました。そして、その結果を学校に対して継続的に事実関係と照合させていくと、そのような手順で進めているところでございまして、今現在も、その作業を進めている、そんな状態でございます。今後、この事実確認作業、完了させまして、その内容を分析して、しっかりと見きわめた上で、また改めて報告をさせていただきたいと思っております。

○野村管理官 笠原委員、お医者様の立場から御意見はございますか。

○笠原委員 今回、そのような重大事態があったということを受けまして、少し、心理、社会的な立場から意見を述べさせていただきたいと思っております。

このような出来事というのは、子どもの年代に応じていろいろな仲間関係の中で変化があることにもよることもあるかと思っております。というのは、そもそも、子どもの仲間関係というのは発達します。小さいときの子どもの関係、例えば小学校年代の子どもたちというのは、一緒に何かを頑張るということで、お互いに力を高め合うというようなことが、実際に行われているし、それが重要です。

なぜかという、個々の子どもの力がまだ未熟だからです。みんなでやることによって前へ進めるということが、一つの力になっていくわけですね。これが思春期という年代、小学校高

学年から中学生、高校生ぐらいの年代を考えると良いんですが、少しずつ仲間関係は、発達し変化していきます。というのは、今度はみんな、誰でも一緒ではなくて、自分も頑張るけど友達も、じゃあ、あなたはあなたで頑張ってるという形で、双方の相手の力を尊重したり、それから、相手の価値観を認め合ったりして、仲間関係のというのが作り上げられていきます。そのような形に変化をしていくのですけれども、この変化は、当然、実際に起こるわけではなくて、個々の、個別の集団においても、あるいは個人においても、少しずつ差がございます。このような背景を支えるものとして、当然、個々の、個人の自我発達というものが必要です。

この自我の発達というのは、自我というのは、自分が、自分としてやっていくための力というようなものなんですけれども、それが発達する途中で、それまではしっかりと、友達と一緒にであれば頑張れたかもしれないけれども、思春期になってくると、いや、自分だけでも頑張れるというような力に変わっていくものです。この個の中の自我発達を支えるもの、これは、さかのぼれば幼少期から、その方の親御さんや、あるいは身近な大人たち、あるいは環境の中で体験するものなどによって、基本的信頼感ですとか、愛着ですとか、そういうものを基盤として、学生生活の中では、小学校に上がってからは、自尊感情や達成感といったものを、徐々に徐々に育て、自分というものに自信を持っていけるようになるという、これが、子どもたちが仲間関係に頼らずに、子どもだけで、子どもの仲間がいなければできないというのではなくて、自分でも頑張れるという力を支えるものになっていきます。この二点があって初めて、仲間関係というのは成熟していくものなんですけれども、今回のように、何か、やはりお子さん自身がうまくいかないというような感情を持つような可能性がある場合に、やはり、仲間関係に頼らざるを得ないような、何か辛い気持ちや傷つきなどがお子さん側にあった可能性も十分にあるかなと思いますが、まわりのお子さんはお子さんで、それはそれで発達していく年代ですから、少し、ちょっとしたずれなのかもしれませんが、それがどなたかには大きく感じられ、どなたかには、それほどでもなく感じられたりするギャップというものも、十分に考えられるかもしれません。

そのような中で、お子さんの気持ちというのは、それぞれに私たちが十分に把握し切れない部分も含みながら、変化していく段階の途中にある段階で起こっている出来事ということで、こういったお子さんの苦境、本当に、このお子さんにとっては、逆境ですし、苦境ですし、大変な状況におありだと思ふんですが、そういうことに陥った場合に、そのお子さん、その周囲の方々から、全て心をすぐに打ち明けられるとは、もちろん限らない中で、背景を丁寧に読み取りながら、このように発達、精神発達の段階において起こってくる仲間関係の変化というものを考えながら、深刻な事態にも目をそらさずに向かい合うといった、我々の毅然とした姿勢が必要であろうと。そのことが、お子様たちを支える力になっていくであろうと考えております。

意見を述べさせていただきました。

○野村管理官　ありがとうございます。

市長、何かございますか。

○石森市長　今回の打越中の事故、今、教育長のお話がありましたように、随時、情報をいただいて、迅速な対応をとっていただきました。命を取りとめたというのは、非常に安堵しておりますけど、まだ、今後、心の問題等いろいろ心配される面もありますけれど、ぜひ、本人とまた、周囲の生徒に対して、しっかりと対応、丁寧な対応をお願いできればと、そう思います。

○野村管理官　ほかに報告する案件はございますでしょうか。

学校教育部長、お願いします。

○廣瀬学校教育部長　冒頭、市長からもお話がございましたけれども、10月22日曜日の夜から23日月曜日の明け方にかけて通過しました、台風21号による学校施設の被害について、口頭でございますけれども、説明をさせていただきます。

まず、加住小学校裏山の北側斜面が、地すべりにより広範囲に崩れまして、プール、それから校舎の給食室部分に擁壁や大量の土砂が押し寄せまして、プール、校舎ともに大きな被害が生じているものがございます。

応急処置といたしまして、斜面地に近い北側校舎を原則使用禁止といたしまして、また、子どもが現場付近に入ることがないように、災害発生区域に厳重にバリケードを設置するとともに、ブルーシートや大きい土のうなどによる二次災害防止措置を講じているところでございます。

授業につきましては、1年生から4年生が、被害の及ばなかった南側の校舎で、そして、5年生、6年生が加住中学校分校舎側へ引っ越しをしまして、月曜の振りかえ休校日、火曜日の臨時休校日を挟んで10月25日の水曜日から、授業を再開したところでございます。

給食につきましては、小学生が11月6日から、中学生が10月30日から、ともにデリバリーランチ方式による給食で再開をしております。裏山の擁壁、それから校舎、プールの復旧につきましては、現在、専門家による現地調査を実施しておりますけれども、今後は、補正予算に復旧のための設計や工事費を計上し、対応する予定となっております。

一方、これ以外の被害でございますけれども、雨漏り等が各校で発生をしたほか、美山地区と川口地区をつなぎます都道61号線戸沢峠付近の土砂崩れによる通行止めの影響によりまして、美山地区から川口中学校まで運行しておりますスクールバスに、大幅なルート変更が生じまして、出発時刻を早めて対応をしているところでございます。

私からは、以上です。

○野村管理官　ありがとうございます。

市長のほうから、何か。

○石森市長　今、お話にございました台風21号ですね。かなり八王子も雨量が多かったものですから、市内各地で土砂災害、そしてまた、河川の護岸の崩落、こういった被害がございました。学校だけに限らず、いろんな場所で今なお、復旧に当たっているという状況にあります。

今、部長からお話ございました戸沢峠でございますが、当初1カ月ぐらいで開通するだろうと、そんな見込みだったんですけれども、今、1万立米という土量、これを片づけなくちゃ

いけないということで、まだ数カ月、日数がかかるということでございます。先日、11月9日に、圏央道の八王子西インターと、あきる野インター、この間は無料化ということで、NEXTCOのほうで対応していただいております。これは都道なものですから、東京都が今、できる限りの復旧を行っているんですが、数カ月ということですが、何とか年内にはめどをつけたいというような、そんな状況でございます。いずれにしても、スクールバスが通っているという、そういう道路でもございますので、我々といたしましても、できるだけ早く、子どもたちに影響が出ないように復旧を進めていきたいと、そう思っています。

○野村管理官　ありがとうございます。

ほかには、ありませんか。

それでは、本日の総合教育会議、以上で終了といたします。

次回は、来年になりますけれども、2月14日水曜日を予定しています。

どうも、お疲れさまでございました。

【午後2時20分閉会】